

瀬戸市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間 令和8年4月3日（金）から令和8年5月8日（金）まで

2 意見提出人数 2人（メール1人、持参1人）

3 意見件数 6件

4 意見への対応

- | | |
|---------------------------------|----|
| A 意見を踏まえて、案の修正をするもの | 1件 |
| B 意見の主旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの | 0件 |
| C 今後の事業実施の参考とするもの | 0件 |
| D その他（A～C以外のもの） | 5件 |

5 意見の概要及び市の考え方

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方	意見への対応
1	—	本行動計画を決める前に、新型コロナウイルス感染症の総括を行ってから、行動計画を策定するべきではないでしょうか。	本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ対策行動計画（政府行動計画）、愛知県新型インフルエンザ対策行動計画（県行動計画）の改定に伴い、改定するものです。 2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の対策やワクチン接種に係る総括については、瀬戸市新型コロナウイルスワクチン実施計画等別でとりまとめています。	D
2	—	mRNA 新型コロナワクチン接種は中止するべきだと思います。	現在本市で実施している新型コロナワクチン接種は予防接種法に基づく定期接種	D

			として実施しているもので、本計画とは直接関係がありません。	
3	—	mRNA 新型インフルエンザワクチン接種についてどのような対応をするようになっているのかわかりません。	本計画第4章は、特定接種や住民接種の接種体制等について記載しているもので、ワクチンの種類を規定するものではありません。	D
4	—	mRNA 新型コロナワクチン接種について瀬戸市の状況を発表してください。	現在本市で実施している新型コロナワクチン接種は予防接種法に基づく定期接種として実施しているものです。接種率等の公表については今後検討してまいります。	D
5	—	新型インフルエンザが発生しても mRNA 新型インフルエンザワクチンは接種しません。	ご意見として承ります。本計画第4章では、特定接種や住民接種の接種体制等について記載しているもので、接種を強制するものではありません。	D
6	19 ページ	図が2つありますが下の図だけでよいのではないのでしょうか。	実施体制に沿った図に修正いたします。	A